

## 船舶インシデント調査報告書

平成25年11月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

インシデント種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成25年7月1日 06時30分ごろ
発生場所	石川県能登半島北西方沖 石川県輪島市所在の船倉島灯台から真方位323.5° 133.8海里付近 (概位 北緯39° 38.0′ 東経135° 12.0′)
インシデント調査の経過	平成25年7月3日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十八栄成丸、137トン 117530、個人所有 29.64m (Lr) × 6.40m × 2.49m、鋼 ディーゼル機関、294kW、昭和52年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 66歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和42年3月17日 免状交付年月日 平成21年12月16日 免状有効期間満了日 平成27年4月24日 機関長 男性 65歳 五級海技士（機関） 免許年月日 昭和48年4月27日 免状交付年月日 平成22年5月24日 免状有効期間満了日 平成28年5月3日
死傷者等	なし
損傷	過給機のロータ軸受け等に損傷
インシデントの経過	本船は、船長及び機関長ほか7人が乗り組み、平成25年6月30日12時00分ごろ石川県能登町小木港を出港し、能登半島北西方沖の漁場（大和礁）に向かい、7月1日の06時30分ごろ大和礁に着いた。 機関長は、過給機からの異音に気付いて主機を停止し、潤滑油の有無を確認したところ、潤滑油がなくなっており、過給機のロータが手動で回るか試みたが、熱くて回すことができなかった。

	<p>機関長は、過給機のロータが焼き付いていることを機関修理業者に連絡し、修理業者から、主機を止めて何も触らずに他船にえい航されて小木港に戻った方がよい旨を助言され、主機の運転ができないと思い、船長に報告した。</p> <p>本船は、船長が海上保安庁に救助を要請した後、大和礁付近で錨泊して巡視船の到着を待った。</p> <p>本船は、7月1日18時35分ごろ巡視船で小木港に向けてえい航が開始され、2日15時00分ごろ、同港沖において、僚船が巡視船からえい航を引き継ぎ、17時00分ごろ同港に入港した。</p> <p>(写真1 過給機のロータ軸等、写真2 過給機のロータ軸軸受けの損傷状況、写真3 過給機の円盤ポンプの損傷状況、写真4 過給機のラビリンスブッシュの損傷状況 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南西、風速 約7m/s</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>本船は、6月9日～29日までの間に操業を行っていたとき、過給機に異常はなかった。</p> <p>機関長は、29日の夕方、本船が小木港に帰港した際、機関長立ち会いの下、研修生の乗組員に過給機の潤滑油を交換させたが、潤滑油を注入し過ぎたので、ドレンから潤滑油を抜き、ドレンプラグを締め付けた後、潤滑油の量が適量であることをレベルゲージのガラス窓で確認したが、30日の出港前、ドレンプラグの締付け状態及びレベルゲージを確認していなかった。</p> <p>機関長は、過給機のロータが焼き付いていることを発見した際、ドレンプラグの状態を確認していなかった。</p> <p>機関修理業者によれば、潤滑油を注入し過ぎて抜いた後、レベルゲージが潤滑油の量が適量であることを示していても、実際は潤滑油の量が少ない状態となる場合があるとのことであった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、能登半島北西方沖を大和礁に向けて航行中、主機を過給機の潤滑油が不足した状態で運転し、潤滑油が過給機内に循環しなくなったことから、過給機のロータ軸軸受け等を損傷して運航不能になったものと考えられる。</p> <p>本船では、過給機の潤滑油がなくなった際、ドレンプラグの状態が確認されていないことから、過給機の潤滑油がなくなった要因を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が、能登半島北西方沖を大和礁に向けて航行中、主機を過給機の潤滑油が不足した状態で運転し、潤滑油が過給</p>

	機内に循環しなくなったため、過給機のロータ軸軸受け等を損傷したことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 潤滑油の交換作業を行った際は、出港前にドレンプラグの締付け状態及びレベルゲージで潤滑油の量を確認すること。</li> </ul>

写真1 過給機のロータ軸等

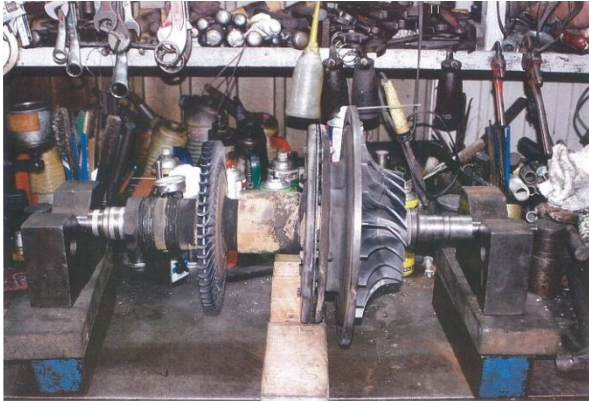


写真2 過給機のロータ軸軸受けの損傷状況



写真3 過給機の円盤ポンプの損傷状況



写真4 過給機のラビリンスブッシュの損傷状況

